

平成31年3月18日

松阪市議会  
中島清晴議長 様

議員 海住恒幸

## 研修参加報告

大阪市内で開催された市民自治政策講座「自治体とは何か、公務員とは何か」シリーズ全3回中、3回目となる『自治体の未来』に参加しましたのでご報告します。

- 実施日 平成31年3月9日（土曜日）午後1時30分～午後4時
- 会場 市民活動スクエア CANVAS 谷町・大会議室  
（大阪市中央区谷町2丁目）  
最寄り駅・地下鉄谷町線・天満橋駅  
徒歩5分
- 講座名 市民自治政策講座「自治体とは何か、公務員とは何か」  
シリーズ全3回中、第3回『自治体の未来』
- 講師 今井照氏（元福島大学教授、地方自治総合研究所主任研究員）
- 主催 市民自治講座実行委員会（NPO 政策研究所、大阪市政調査会で構成）

### 記

#### 1. 講座

##### （1）今井氏について

講師の今井照氏は、基礎的自治体（東京・大田区）の職員出身で、現場をよく知る上、長らく福島大学で行政学を担当してみえた。住民参加の一つである「住民投票」に焦点を当てた著書では草分け的な存在である。以前より関心を持っていた講師である。

このシリーズの講座は、昨年末から大阪で第1回が「自治体の現像・原発災害避難自治体の事例から」（平成30年12月）、第2回が「自治体のいま～分権改革後の国・自治体関係から」（平成31年2月）と開催されてきて、3回シリーズの3回目に初めて参加することができた。今回、2040年の自治体を想定した「戦略2040構想」を批判的に検証するテーマである。今井氏には、この構想とは対立軸をなす『2040年 自治体の未来はこう変わる！』という著書があり、氏にとってもっとも今日的で重要度の高いテーマということになるのだろう。

## (2) 人口減について

「人口は何人であろうと、高齢者が何人であろうと、目の前の地域社会で暮らす人たちが、あすも暮らせるようにするのが自治体です。」 著書のカバーに書く今井氏だけに、人口争奪戦のような「移住」政策には異論があるようだ。

講座の冒頭、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来統計人口」のグラフを示しつつも、「大事なのは危機を煽ることではなく、人口減少が進んでもみんなが地域で暮らしていけるような仕組みを整えること。人口は減っても自治体はやっていける」と述べることから始まった。

次に示したのは、年次別に首都圏にどう人口が流入しているかを示すグラフだ。このグラフで今井氏が示したかったのは、首都圏への一極集中が地方消滅危機の原因であるように言われているが、数値を分析してみると人口の流入は、新規に就職する20代を除き、首都圏内部での移動が中心であるということだ。首都圏以外の地方からの流入はオイルショック、バブル崩壊、リーマンショックを中心に大きくダウン、増加するヤマも小さくなってきているということだ。そんな中であって、文科省が東京23区への大学新設や定員増を認めない施策をとって地方からの流入に歯止めをかけようとしたことは大変ナンセンスである。実際、都内の大学の在学学生も、地方出身者はこの40年の間に大幅に減少し、首都圏出身者が3分の2以上を占めるようになってきている。

このことからわかることは、地方で起きているのは、人口の都市への流出ではなく、自然減として起きている人口減である。であるなら、今後、現代の担い手が生きている時代に人口の回復は見込むことはできないので、人口は減少することを前提としたまちづくりを考えなければならないとした。ただ、自治体は住んでいるが現にそこにいる限り、人口が多い、少ないに限らず、その住民が生活を維持できるようにすることが務めであるとしている。

## (3) 自治体戦略2040年構想について

総務省が設置した「自治体戦略2040年構想研究会」による第一次報告(2018年4月26日)と第二次報告(同7月3日)の内容が、昨年7月5日からスタートした第32次地方制度調査会に引き継がれ、法整備に向けた議論が始まった。「2040年構想」のすべてが地制調で法案づくりの基となる議論の対象となるわけではないが、地方自治体が広域合併を経て確保してきた団体自治と住民自治を根底から変えかねない構想であるとして批判的に検証するお話となった。

## 2, 所感

「2040年構想」については不覚にもノーマークであったまま臨んだ講座でした。自治体の「未来」に対しては、今後ますます急激な人口減を前提としなければならないが、今井氏の立ち位置は明確である。たとえ100人の人口となっても自治体は残らなければならないとするものである。それに対し総務省（地方制度調査会）は「これ以上の市町村の合併は困難」であるとしつつも、現行の自治体の枠組みを超えた広域的な圏域を標準に行政サービスの提供を主体とする体制を構想しているようで、住民自治を基礎とする今日の基礎的自治体の自治は「決める」ところではなく実施するだけの機関にされようとしているのか。首長、議会の二元代表制の根幹を変えてしまうことになるではないか、危惧をする。住民と機関の関係から自治は無くなり、サービスの受け手と提供者という状態に置き換えられてしまう内容を持つようである。となると、わたしたち議員は、単年度の予算、決算をチェックするだけではなく、そもそも議会というものが存在していけるのかどうかの基盤的な議論が必要となってくる。

以上